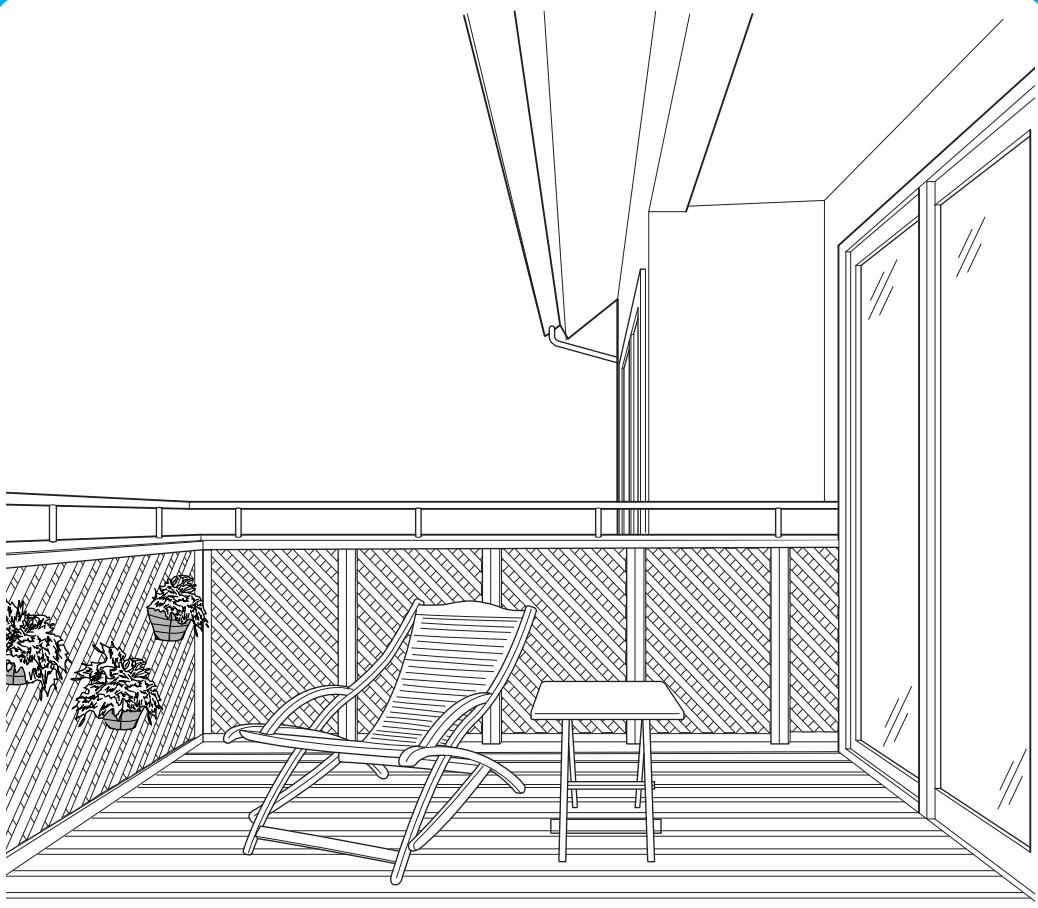


フルフラットフロア

取扱い説明書



ご使用にあたって

- この取扱い説明書には、商品を安全にご使用いただくための注意事項が記載されています。最後までお読みになってからご使用および、お手入れをしてください。
- この取扱い説明書は、いつでもお読みいただけるよう大切に保管してください。

目 次

■重要なお知らせ	1
■安全について	1
■安全のため特に注意していただきたいこと	2・3
注意	2
お願い	3
■お手入れ方法	4
■使用方法	5
■商品保証について	6

重要なお知らせ

ご使用の前に

- 安全のために、必ずお守りください。

「フルフラットフロア」のご使用およびお手入れを行う際は、必ずこの取扱い説明書にしたがってください。

もし、この取扱い説明書にしたがわず乱用又は誤用によって、ケガおよび損害が発生した場合は、トステム株式会社およびその販売会社に責任はないものといたします。

- 1.この取扱い説明書の記載事項の他にも、あらゆる危険が想定されます。したがって、「フルフラットフロア」のご使用およびお手入れの際は、この取扱い説明書の記載事項に限らず、安全対策に関して十分な配慮が必要です。
- 2.この取扱い説明書は版権を有し、その権利は留保されています。
- 3.商品のお問い合わせについては、下記の窓口までご連絡ください。

問合わせ事項	連絡先窓口
商品全般	お買い求めの工務店・販売店、又はトステム（株）営業所

安全について

※この章では、「フルフラットフロア」を使用する場合に守るべき安全事項を説明しています。

警告用語の種類と意味

- この取扱い説明書では、危険度の高さ（又は事故の大きさ）にしたがって、次の2段階に分類しています。以下の警告用語が持つ意味をよく理解し、本書の内容（指示）にしたがってください。

警告用語	意　味
▲ 注意	取扱いを誤った場合に、使用者が中程度の傷害・軽傷を負う危険又は物的損害の発生が想定されます。
お願い	特に注意を促したり強調したい情報で、指示にしたがわないと機器の損傷・故障などにつながる場合に用います。

安全のため特に注意していただきたいこと

(安全のため、必ずお守りください)

▲注 意

人の転落に関すること

- ボルト・ナット・ねじは絶対に緩めないでください。特に補助手すりは、ねじを緩めて高さを下げるとき床面から1100mmを確保できなくなり、人が転落するおそれがあります。

製品破壊に関すること

- 床面に1個あたり50kg以上の物又は1m²あたり180kgを超える物を載せないでください。製品破壊による被害のおそれがあります。

製品破壊に関すること(積雪に対する仕様)

- 表の積雪量になる前に必ず雪下ろしをしてください。製品破壊による被害のおそれがあります。

- ・雪の重さは雪の状況によって大きく変化します。特に春先の雪は新雪に比べて重くなります。
- ・表の積雪量の目安よりも早めに雪下ろしをしてください。
- ・雪下ろしの際、雪はできるだけ残さないようにしてください。残った雪が氷状になります、大変重くなります。
- ・雪下ろしの際、絶対に水をかけないでください。雪が氷状になりさらに重くなります。
- ・雪下ろしの際、金属製のスコップなどを使用すると床材が割れたり、キズ付いたりする原因になります。プラスチック製のスコップなどで静かに行ってください。

「安心してお使いになれる積雪量の目安」

雪の種類		
新雪	しまりゆき 締雪	ざらめゆき 粗目雪
50cm	30cm	21cm

※「日本雪氷学会の分類名称」による。

雪の種類		
新雪	しまりゆき 締雪	ざらめゆき 粗目雪
新しく降った粉状の雪 雪比重:0.3 	水分を含んだやや重い雪・降り積もって圧縮された雪 雪比重:0.5 	水分を含んで凍つて粒の大きな雪 雪比重:0.7

床板の取外しに関すること

- メンテナンス点検口を取外し、床下を点検する場合は必ず手袋をして行ってください。バリなどでケガをするおそれがあります。



…お願い…

※雨などで濡れたデッキは、すべりやすくなっています。転倒しないように注意してください。



※日中、日差しが強いときに裸足でデッキの上を歩かないでください。やけどをするおそれがあります。

※日中、日差しが強いときに乳幼児を1人で遊ばせないでください。やけどをするおそれがあります。



※当社指定の付属品以外は取付けないでください。

※床面を鋭利なもので突つかないでください。

※踏み台や足掛かりになる物を置かないでください。

※エアコン室外機などの重量物を設置する際は床を補強してください。又、局部的に重量物を載せないでください。床の変形や浮き上がりの原因となるおそれがあります。

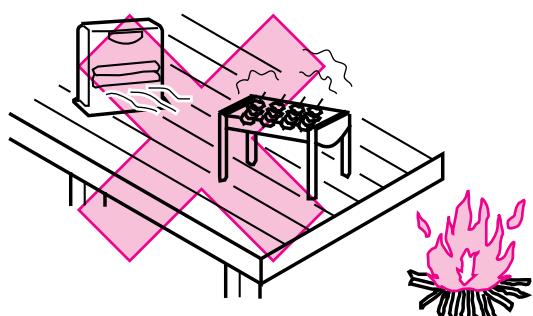
※床面に灯油やガソリン、有機溶剤などがついた場合はすぐにふき取ってください。変色するおそれがあります。

※洗剤を使う場合は、うすめた中性洗剤を使用してください。使用後は洗剤が残らないように十分水で洗い流してください。変色するおそれがあります。

※空き缶や鉄製の物を直接置かないでください。放置すると黒いシミが生じることがあります。

※デッキの上で暖房器具、バーベキュー・コンロを使用しないでください。変形するおそれがあります。

※フルフラットフロア近くで火気を使用しないでください。変形するおそれがあります。



※ゴムホースやテレビ線などの樹脂を長時間放置しないでください。放置すると白いシミが生じることがあります。

お手入れ方法

商品の点検

■アルミ部分

●定期点検（年一回程度）に、ねじ・ボルト類の緩みを点検して締め直してください。締め直してもガタツク場合は腐食のおそれがありますので、お買い求めの工務店・販売店、又はトステム（株）営業所へご連絡ください。

商品のお手入れ

※長期間、清掃しないままにしておきますと、表面に付着した汚れは、シミや腐食の原因となります。汚れが軽いうちに清掃してください。清掃の目安は、少なくとも年に1～2回程度です。特に海岸地帯や交通量の多い道路沿いは、塩分や排気ガスによる汚損が進みやすいので、こまめにお手入れしてください。

■アルミ部分

●アルミは比較的腐食しにくい材質ですが、砂・ホコリ・塩分などが付いたまま長い間放置しておくと空気中の湿気や雨水の影響を受け、腐食の原因になります。お手入れはなるべくマメに行ってください。

<汚れが軽い場合>

●水でぬらしたぞうきんで汚れをふき取り、からぶきします。

<汚れがひどい場合>

- ①水でぬらしたぞうきんで全体についたホコリ・砂などをふき取ります。
- ②うすめた中性洗剤でひどい汚れを落とし、洗剤が残らないよう十分水で洗い流してください。
- ③全体をからぶきします。

■木目調樹脂部分

<汚れが軽い場合>

●水でぬらしたぞうきんで汚れをふき取り、からぶきします。

<汚れがひどい場合>

- ①水でぬらしたぞうきんで全体についたホコリ・砂などをふき取ります。
- ②うすめた中性洗剤でひどい汚れを落とし、洗剤が残らないよう十分水で洗い流してください。
- ③全体をからぶきします。

■人工木部分

<汚れが軽い場合>

●水でぬらしたぞうきんで汚れをふき取り、からぶきします。

<汚れがひどい場合>

- ①水でぬらしたぞうきんで全体についたホコリ・砂などをふき取ります。
- ②うすめた中性洗剤でひどい汚れを落とし、洗剤が残らないよう十分水で洗い流してください。
- ③全体をからぶきします。

※変色が起こった場合は、市販のワイヤーブラシで変色部分を削り、水洗いをして削りカスを取除いてください。

■キズの補修（人工木）

<用意するもの>

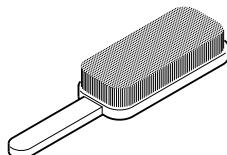
●軍手、市販品の金属製ワイヤーブラシ

※ワイヤーブラシは密植タイプ、線形0.2～0.3mmを使用しますと、きれいに補修することができます。

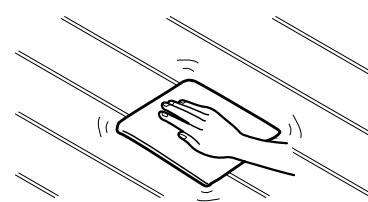
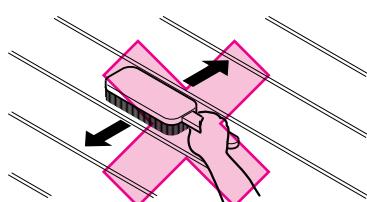
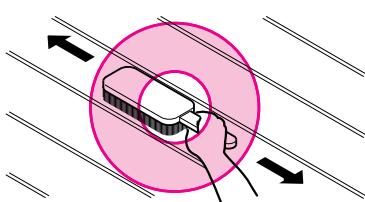
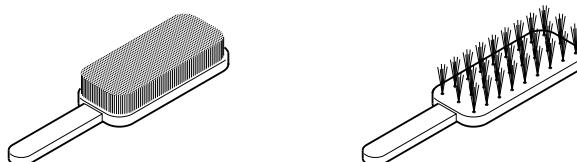
<補修方法>

- ①ゴミ・ホコリを取り除きます。
- ②ワイヤーブラシにて損傷部の筋目に合わせてこすってください。
- ③水洗いをして削りカスを取除いてください。
- ④全体をからぶきします。

密植タイプ



スポット植毛タイプ



お願い

※表面を被膜しているので汚れの落ち方を見つづ、過度に強くこすらないでください。芯層が露出してしまいます。

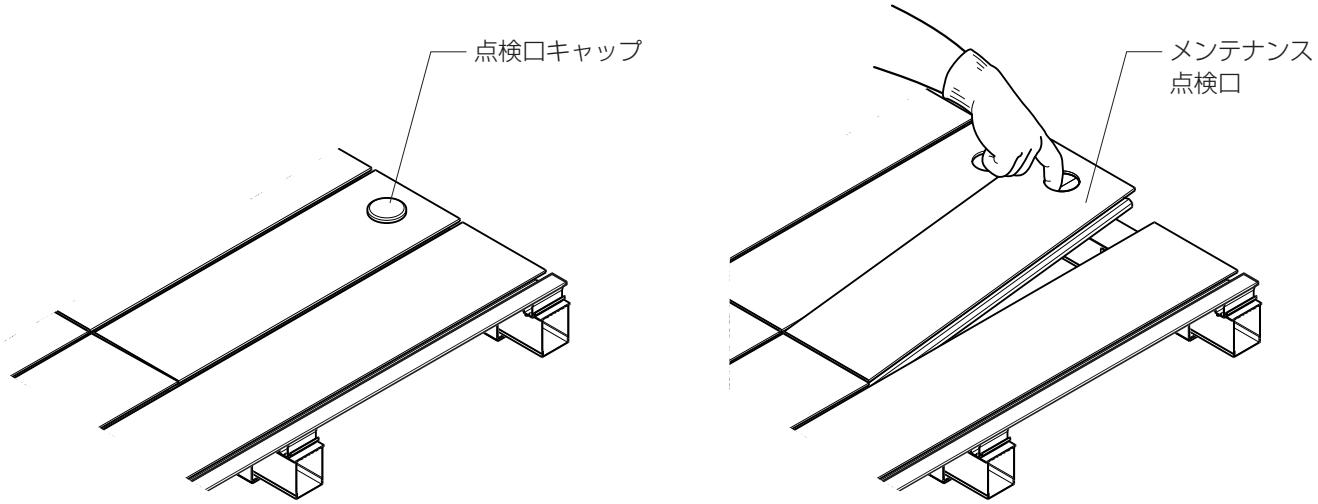
※デッキをサンドペーパーでこすらないでください。表面の意匠性が損なわれます。

※シンナー、ベンジンなどの有機溶剤は使わないでください。材料が変色するおそれがあります。

使用方法

メンテナンス点検口(木目調樹脂)の使用方法

- ①点検口キャップを取り外します。
- ②メンテナンス点検口を持上げて取り外します。



▲注意

- メンテナンス点検口を取り外し、床下を点検する場合は必ず手袋をして行ってください、バリなどでケガをするおそれがあります。



商品保証について

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間・保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は当社支店・営業所に修理をご依頼ください。

■保証物 ····· トステム株式会社

■保証の対象者 ··· 住宅の所有者

■対象商品 ····· トステムブランドで販売しているエクステリア商品

※木製商品は除く

■保証期間 ····· 施工者より商品の引き渡し日＜注＞から起算して2年間（電装部品については1年間）。ただし、施工を伴わない商品についてはお客様がご購入された日から1年間。

＜注＞商品引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。

■保証内容 ····· 取扱い説明書・本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き、無料修理いたします。

■免責事項 ····· 保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

①当社の手配によらない第三者の加工、組立て、施工（基礎工事、取付け工事、シーリング工事など）、管理、メンテナンスなどの不備に起因する不具合
(例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良による変色や腐食など)

②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合

③建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合

④商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩擦など。木製品のソリ、干割れ、変色など）や経年劣化（樹脂部分の変質・変色など）又はこれらに伴うサビ、カビなどその他類似の不具合

⑤自然現象や住環境に起因する結露、樹液の染み出しなどの不具合

⑥環境が特に悪い地域、又は場所での腐食および不具合

(例えば、海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低湿・多湿による不具合など)

⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災など）により、商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合

⑧実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合

⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物の害又はつるや根などの植物の害による不具合

⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合

⑪お客様自身の組立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合

⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合

⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※保証期間経過後の修理・交換などは有料といたします。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問合わせください。

MAJ-190
ZJ79
2004年11月1日発行



トステム株式会社

本社 〒136-8535 東京都江東区大島 2-1-1

商品改良のため、予告なしに仕様の変更を行うことがありますのでご了承ください。

ご用命は